3　経営の健全化の基本方針
・下水道接続率の向上
・使用料の改定
・維持管理費の見直し
・使用料徴収に口座振替を推奨　等
4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・一般会計からの繰入金の増額確保
・営業費用の見直し
5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画
（単位：百万円）

項目	21年度決算	22年度決算
他会計繰入金	26	28
営業費用	9	8

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し
（単位：％）

	21年度決算	22年度決算
資金不足比率	43.9	—

7　その他経営の健全化に必要な事項
・悪質滞納者に対する給水停止の実施　等

十一　健全化法第十二条において準用する健全化法第五条第三項において準用する同条第二項の規定による報告の概要

青森県　青森県新産業都市建設事業団　桔梗野工業用地造成事業会計
1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因：変更前と同じ
・地盤沈下した用地に立地した企業からの買戻及び移転補償費用の増加
・借入金に係る支払利息の増加
2　計画期間：以下のとおり変更（下線部）
平成21年度から平成36年度まで16年間→平成21年度から平成48年度まで28年間
3　経営の健全化の基本方針：以下のとおり変更（下線部）
青森県及び委託団体である八戸市から継続的に財政支援を受けながら、市川事業会計及び臨海事業会計の剰余金の導入等、新規の債務解消の方策を実施することにより、残債務の早期解消、資金不足の改善を図る。
4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策：以下のとおり変更（下線部）
・支払利息の抑制（市川事業会計の剰余金を平成21年度に５億６千７百万円、平成22年度に７百万円を長期無利子借入）
（臨海事業会計の剰余金を平成22年度に６億２千３百万円を長期無利子借入）
（青森県から平成22年度を初年度として30億６千４百万円を無利子借入）
・債務の解消（平成22年度から八戸市から２億円→平成22年度８千58万６千円、平成23年度以降８千57万１千円を繰入）
（軟弱地以外の２区画を１億円で分譲）
5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画：以下のとおり変更（下線部）
（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算
他会計長期借入	0	567	630						
市の補助金受入			80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6
土地売却収入									

項目	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	33年度決算	34年度決算	35年度決算	36年度決算	37年度決算
他会計長期借入									
市の補助金受入	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6
土地売却収入									

項目	38年度決算	39年度決算	40年度決算	41年度決算	42年度決算	43年度決算	44年度決算	45年度決算	46年度決算
他会計長期借入									
市の補助金受入	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6	80.6
土地売却収入									

項目	47年度決算	48年度決算
他会計長期借入		
市の補助金受入	80.6	80.6
土地売却収入		100

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し：以下のとおり変更（下線部）
（単位：％）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算
資金不足比率	453.8	383.5	297.9	287.1	276.4	265.7	254.9	244.1	233.3

	29年度決算	30年度決算	31年度決算	32年度決算	33年度決算	34年度決算	35年度決算	36年度決算	37年度決算
資金不足比率	222.6	211.8	201.1	190.3	179.5	168.7	157.9	147.2	136.4